

広島県告示第千百二十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、訪問リハビリテーションに係る指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十一月十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅サービス事業者	名称	名称	指定年月日
	主たる事務所の所在地	名称	
	福山市金江町藁江五九〇―一	老人保健施設かなえ	
		所在地	
		福山市金江町藁江五五〇―一	平成一九年九月一日